

なかしべつ

議会だより



活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ



まちのシンボル開陽台と武佐岳も穏やかに新年を迎えました

- 根室支庁管内町村議員研修会 ②
- 一般行政・教育行政報告 ③
- 一般質問に5人で7問 ④~7
- 18年度一般会計外9会計の決算審査特別委員会認定報告 ⑨
- 12月定例会で環境基本条例外議決 ⑩
- 意見書 外 ⑪
- 閉会中の常任委員会活動レポート ⑫~13

平成20年1月

No.76

根室支庁管内町村議員研修会

町村議会がおかれている現状と議会改革

平成19年度根室支庁管内町村議会議員研修会が11月1日に中標津町商工会コミュニティホールに管内町議会議員約60人が参加し講師に北海道町村議会議長会 事務局長 勢旗了三氏を迎え、「議会運営の諸課題と議会改革」と題し、研修会が開催されました。

始めに「町村議会がおかれている現状」の話があり、最近住民の地方議員に対する意識が薄れている状況にあると前おきし、近年、特に議員定数の削減が目立ち、平成7年に議員数は2千286人であったのが、平成19年には千180人と約半分となったことが報告されました。

理由は地方自治体の議員上限数の改定や合併による町村数の減少、財政事情からの定数削減、通常の人口減などがあげられております。

さらに、さまざまな要因から議会に年配者が多くなり、平成7年、平均年齢が58.6才であったのが平成19年は60.6才となっており、議会も高齢化が進み、高齢者の仕事になりつつあり、若手の人材が色々な理由から議員になる状況になく大変憂慮しており、将来のことを考えると、新しく意欲のある若手の議員が生まれるような環境を整えるような論議をすべきと提言しております。

また、定数を削減した議会は改めて4年後、本当に削減は良かったのかなどの評価や、住民にとって、本当に効果があったのか、追跡調査をすることが大切とのことでした。

議会活動については、町村の本会議の会期は5日間が多いのですが最近では通年開会のところもあります。

通年開会の欠点は町村の理事者等が常に議会に携わるため本来の行政ができなくなること。利点は専決処分が無くなくなること

です。

次に一般質問ですが、質問の本質をはぐらかされた答弁をされている例が多くなっている傾向にあり、その原因としては一問につき三質問までとの原則があり、これを理事者が利用する場合があります。このような場合は議長の判断で問題を提起する必要があるとともに、議案審議などで重要案件の質疑には3回の質問原則にこだわらず、何回でも質問できるように配慮が必要で

す。

その他本会議・委員会・議員協議会などに関して有意義な話がありました。

次の課題の議会改革をどのように進めるかについては、政務調査費・党派制の問題が取り上げられましたが、いずれも財政事情などで住民の理解が得られないなどの理由からあまり進んでいないが近い将来議論する必要があるとしています。

議会改革については私達の議会では早くから「議会改革特別委員会」を設置し論議を重ねております。

今回の講演では本町議会としても論議すべきことが多くあり、大変有意義な研修でした。

今回の研修を参考にし、より開かれた議会をめざし、町民の皆様理解をされるような議会活動に努力してまいります。



一般行政報告

要望等について

鉦根トライアングル整備構
想連絡会議として、国土交通
省及び国会議員へ鉦路、根室、
根室、中標津道路の整備促進
を要請。

北方領土隣接地域振興対策
根室管内市・町連絡協議会と
して関係各省庁、国会議員に
地域振興と返還運動の財源対
策、北方四島医療拠点の機能
整備、充実の要請。

12月1日には北方領土返還
中央アピールとして東京都心
約2kmの街頭行進。

民主党、道民連合道政懇話
会に、中標津空港整備、鉦路
中標津、根室中標津道路の早
期整備、家畜ふん尿対策及び
臭い対策の要請をしました。

寄贈金品について

町に対し、現金で2件50万
円、物品で1件、社会福祉協
議会に対しても現金で32件113
万円の善意が寄せられました。

『ねむろ自然の番人宣言』 について

根室管内の自然環境は貴重
かつ質の高い地域です。その
自然を守るため1市4町が連
携し不法投棄防止に取り組む
ことをアピールする「ねむろ
自然の番人宣言」の調印式が
平成20年2月1日に当町で行
われます。



不法投棄の現場の一部

平成19年度建設工事の 発注状況について

11月30日現在件数で148件、
金額は19億2224万円で全
て発注を終えました。

教育行政報告

芸術文化振興事業に ついて

第60回目を迎えた「中標津
芸術文化祭」は10月16日から
11月25日まで41日間開催され
ました。文化講演会では医学
博士の養老孟司さんを講師に
迎え「パカの壁」を演題に講
演され、町内外から参加した
多数の方々的好评を得ること
のできた講演会となりました。

芸能発表会は多くのジャン
ルから29団体が出演、総合展
覧会は29団体、7個人から優
秀な作品が展示されました。
文化バザーでは、14店舗が出
店し、喫茶・食事部門も開設
されました。

合同華展会場には「華道体
験教室」が開かれ、日本の伝
統文化に触れる体験をしまし
た。

第25回計根別芸術文化祭は
10月27日から16日間開催され
総合展覧会には、書道・絵画・
工作・手芸を初め多くの作品

空き教職員住宅の 利用活用について

地域の中学校の統廃合によ
る教職員の減少や自宅・マン
ション等から通勤する教職員
が増え、空き住宅が増えてお
り、その住宅を町外の就学児
童生徒のいる方々へ開放しま
す。友好都市川崎市や東京・
札幌中標津会でもPRしてい
ます。今のところ、まだ問
い合わせは来ておりませんが、
今後に期待しています。

各種大会出場結果に ついて

が出品され、11月3日には芸
能発表会が開催されました。
協賛事業として地元産そば
粉を使用した「新そば祭り」
を行い、300食以上のそばが賞
味されました。

第74回NHK全国学校音楽
コンクール北海道ブロックコ
ンクールへ中標津小学
校ジャガーズ合唱部・
丸山小学校合同合唱部
が出場し、銀賞を受賞。
全国高校総合体育大
会陸上大会に、中標津
農業高校の女子が「砲
丸投げ」に出場し健闘、
第14回北海道中学校新
人陸上競技大会の15
00mに広陵中学校の
男子が8位入賞、全
道中学校秋季野球大会
に中標津中学校野球部
が出場しベスト4に入
る活躍をしました。



中標津芸術文化祭

一般質問

町政を問う



12月定例会では5人の議員が7問の質問をしました。
理事者から、それぞれ答弁がありましたので要約し掲載いたします。

法人町民税の減少傾向と固定資産税の伸張の間に見える政策

松村康弘 議員

地域経済の活性化に鋭意努力する 町 長

質 問

町内にさまざまな大手資本の進出が相次ぎ、激烈な価格競争が展開されていますが、その結果地元を置く企業の法人町民税が大きく減少しています。このことは地元資本の体力が落ちて他業種への進出など、町勢の持続的発展に赤信号がともってきていることを示します。

一方で、大型店舗などの形成

で固定資産税は増えており、行政の危機感を感じられないのですが、この現象は地元のコミュニティが活力を失わない、例えばお祭に人も金も出ず企業が少なくなつて活気が減り、気がつくくと大手資本も撤退するなどの事態も招きかねませんが、対応する政策案が必要ではないでしょうか。

町長答弁

大手資本が進出し、地元資本がその競争の激化の中にある。さらに地域貢献もしていて税についても同じ対応でいいのかという問題意識には同調するが、固定資産税を地元資本だけに軽減するということは難しい。

しかし、問題意識は持つており、例えば店舗併用住宅を含む中心市街地活性化については全国共通の問題として、固定資産税の店舗併用住宅に係わる土地の特別措置が居住者を増やす一

つの選択肢であり町民、企業、行政のパートナーシップのもとに取り組む課題と認識をし、商工会とも提携して周知するなど地域経済活性化に鋭意努力して参りたいと考えております。



店舗間競争で撤退した空き店舗

標津川蛇行復元による河床の上昇と浚渫について

松村康弘 議員

委員会等を通じ適宜説明を求めると 町 長

質問

釧路開発建設部による標津川の下流域の蛇行復元と引堤にかかる地域住民参加の公聴会を傍聴しましたが、川の断面が倍増することによる流速低下の結果、上流の大規模な採草地が大雨時に出る土砂（ガレー崩壊）が標津港や河口に堆積してきたが、これが河床に堆積する可能性があることについて説明がされていません。

標津湿原の復活の可能性もある事業であり、将来における河床の上昇について浚渫の可能性や費用について、標津川河川整備計画委員会の策定委員として綿密な打ち合わせをするべきではないでしょうか。

町長答弁

釧路開発建設部の河川整備計画は従来の治水優先の河川整備から自然環境保全も取り入れた

糞尿臭気対策と今日の酪農について

渡邊将史 議員

各関係機関と連携し取り組みます 町 長

質問

私は空港近隣の酪農家に直接話しを聞き牛舎周辺の臭気を検証したのですが高価な資材を数種類投入し、また、曝気処理のため高圧受電機を夜間に稼働させ悪臭がなく普通の環境でした。社会が臭気を問題化するなら離農しかないと悲痛な話しをしていました。「家畜糞尿対策協議会」を設立し400万円で2年もかけた試験調査の状況をうかがいます。

世界的な原油価格や輸入飼料の高騰で酪農を圧迫し基幹産業の最大の危機となり本町の今後おもしろがず事態にあります。今こそ地域の酪農を通じ、ブランド開発をすべきと思いますがいかがですか。

町長答弁

昨年は5戸の農家を選定、臭気資材を提供し実証試験をしたのですがその結果は町民一般に



下流域の蛇行復元が議論されている標津川

河川整備に法律がシフトして『治水』と『環境』の同時対策による河川整備計画を策定してお

中間報告をしたところです。

昨年を実施した試験等を踏まえ見直しを行い新たな消臭資材を用いた試験のほか曝気処理試験の石灰を用い消臭する施設等の事例収集を実施しております。根拠農試が今年から3年計画で「家畜糞尿処理及び臭気対策」を取り上げており本協議会の試験とともに今後の成果を期待している所です。

空港近隣で苦勞している酪農家の実態は十分把握しているつもりですが臭気をゼロにすることは不可能であり酪農家も他の人より努力を数倍しているの

り、平成15年に標津川流域懇談会で出された「提言」を踏まえて原案が提示され全国初の取り組みとして蛇行の復元に向けた取り組みを実施しているところと理解しております。この計画は、治水機能を保持するために堤防を広げる引堤によって蛇行のリスクに対応しようとするものですが、議員指摘の河床に土砂の堆積する可能性や、その対策など以後の手続きにあたり、確認が必要な事項について、委員会等を通じて、適宜説明を求めて参ります。

出来る限り支援してまいります。今こそ酪農の原点に戻り何事にも動揺しない基幹産業を確立し今後の酪農の取り組みに国・道・農試・改良普及所と連携を図りやって行きます。



臭気対策での糞尿散布状況の現場調査

中標津農業高校生への支援

柴野忠征 議員

現時点では困難

教育 長

質問

農業高校には生産技術科・食品ビジネス科があり67名の生徒が勉学に励んでおります。

両科の実績は日本農業新聞にも紹介され地元産品を使った新しい製品は高い評価をうけ、クラブ活動も活発で校内実績発表大会を開催し専門分会では7点のテーマを発表、最後に海外研修が報告されました。

そこで、当校に通う生徒は通

学費(往復18,720円)が負担になるので、行政として通学費の一部を補助できないか。

教育長答弁

農業高校の現状は、高校における専門性や地域教育力の維持・向上をはかり地域産業人・農業理解者の育成のため1学年40人の生産技術科、食品ビジネス科の2間口を設置してきましたが、普通科進学志向により入



地元産品の付加価値製品開発で高い評価を得ている農業高校

学者が減少するも教職員が一丸となり、高校教育の充実、地場産品の開発、農業クラブの実績発表等に務めています。

また、酪農後継者、酪農関連

産業の中核リーダーとして活躍し地域の原動力となっております。

支援制度として、実習事業に関連する助成、各種資格取得に対する助成、海外研修の助成等を行なっています。

中標津市街地からの通学生徒は49名で高校教育は義務教育ではないので通学に対する特別な支援は公平・公正の観点や現状の町財政の厳しい状況では困難であります。

また、海外研修についても現在の5名から拡大することは難しい状況にあります。

の冬期就労機会の確保に努めます。

季節労働者対策

柴野忠征 議員

冬期就労機会の確保

町 長

質問

町内の季節労働者は500〜600人ともいわれ、厚生労働省は30年続けて来た冬期技能講習、委託による各種免許取得制度などを実施し受講者に最低7万円の給付金を支給、失業時には原則50日分の一時金を支給していたが8月には技能・委託講習とも廃止され失業給付金も40日分となり、この厳しい生活実態のなか制度の廃止等は命にかかわる問

題であり失業対策等の対応についてうかがいます。

町長答弁

国が昭和52年に3年間の暫定措置として積雪寒冷地冬期雇用促進給付金制度を創設し30年近く季節労働者の冬期雇用として生活を支える「命綱」として重要な役割を果たしたが平成18年度限りで廃止、当町も参加の行政機関・経済団体・労働者団体

等で構成の「北海道季節労働者対策連絡協議会」を通じ、国に対処策を要請した結果今年度より「通年雇用促進支援事業」が示され、当町も季節労働者への支援策として種々の取り組みを行いました。

連合などの要請を受け8月に別海・標津・羅臼町、さらに道や関係団体の協力のもと通年雇用促進協議会を設立し10月より事業に取り組んでまいりました。

町の冬期就労対策事業として町道清掃・開陽台の除雪等を実施、18年度は実績で376人、今後



就労機会確保の支援策 町道清掃作業

福祉灯油について

石井初義 議員

今後の社会的状況をみて検討 町 長

質問

福祉灯油の制度は第一次オイルショック時の昭和49年に灯油代を支給した自治体に道が半額を助成するとし、生活保護世帯など一定水準以下の低所得者に支給され、当町でも実施していたものだが平成14年度に廃止、昨年12月議会でも同僚議員が復活を迫ったが財政難を理由に難色を示した。

しかしその後灯油の値段は

異常な高騰が続き、低所得者には死活問題となっている。

そのため北海道にこのほど、補助対象である自治体の支出基準最低額を1.5緩和し、来年1月末まで追加募集をしている。

このことよって新たに七つの自治体が支援を打ち出し、他の自治体も検討に入っている。

この中には中標津よりも一層財政状態が厳しいといわれている自治体も含まれている。

地球温暖化対策について

佐藤武志 議員

対策について検討し実行計画を策定 町 長

質問

21世紀の世界人類が克服すべき課題に地球温暖化対策があることは言うまでもありません。

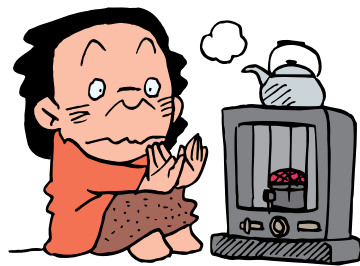
97年京都で開催の「気候変動に関する国際連合枠組条約」の会議で、先進各国の温室効果ガス排出量の削減約束を定めた「京都議定書」が採択されました。この動きを受け、日本では98年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定されました。

法律では実行計画の策定を都道府県や市町村に義務づけています。計画期間は08年度から5

年間で地方公共団体の施設、公用車が対象となります。

早急に計画化に向け取り組みを始めるべきと思いますが、町は温暖化対策として取り組んできたことがありましたら示して下さい。

今こそこの制度を復活させるべきではないのか。



町長答弁

当町でも昭和50年度から制度化したが道が平成10年度に制度を廃止し現在実施している所は地域政策総合補助金を活用しているのが51自治体に減少しており、当町も財政が厳しく平成14年度に廃止に踏切った。

当町には約1310世帯が対象と考えられ町の負担は1572万円にのぼり、現時点では難しく今後の社会的状況や他の市の状況を十分検討したうえで対処していきたい。

町長答弁

当町の取り組みですが、本定例会に環境基本条例を上程しており、制定後はこれに基づく環境基本計画により具体的な取り組みが策定されます。

庁舎内の取り組みとしては、ごみの分別化推進による可燃ごみの削減や消費電力を抑える照明への切り替え、庁舎内の暖房温度の適正管理等により電気や燃料の消費削減に向け、出来る所から取り組んでいます。

また、平成18年度における当町の主要な公共施設か

らの温室効果ガスの発生状況について、現況が把握でき、庁舎内の環境等対策プロジェクトにおいて、施設ごとの分析や今後の対策等について検討し、実行計画を策定し具体的な目標を設定していきたいと考えております。



経済産業省が発行している地球温暖化パンフレット

第5回臨時会

(平成19年11月16日開催)

一般会計補正予算(専決処分の承認)

補正額6380万円を追加し113億7325万円となりました。

一般会計補正予算

補正額778万円を追加し113億8103万円となりました。

国民健康保険事業特別会計

補正予算

77万円を追加し26億7127万円となりました。

介護保険事業特別会計補正

予算

672万円を減額し11億7947万円となりました。

下水道事業特別会計補正

予算

42万円を減額し13億6226万円となりました。

簡易水道事業特別会計補正

予算

8万円を追加し2億1736万円となりました。

水道事業会計補正予算

19万円を追加し3億722

5万円となりました。

病院事業会計補正予算

2260万円を減額し38億4692万円となりました。

条例の改正、制定が提案され議決されました

(主な内容を掲載します)

職員の給与に関する条例の一部改正

一部改正

扶養手当の額を1人につき「6000円」を「6500円」に改正しました。

教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正

(平成19年12月1日)

第4条の規定により一般職の職員の例により支給する。

平成19年12月以降の勤務手当については、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正規定にかかわらずなお従前の例による。

第6回臨時会

(平成19年12月27日開催)

意見書2件を採択しました。

根室地方林業、林産業活性化 推進議員連盟協議会 研修会報告

根室管内1市4町の関係議員31人が参加し、研修会が10月30日に中標津町役場会議室において開催されました。

講師は森林管理局根釧東部森林管理署、署長の南川隆春氏で「新たな森林・林業基本計画と森林及び林業の動向と概要」と題して講演がありました。

現在国土の23を森林が占めている、人工林は利用可能な資源として充実しつつあり外国材のコスト高や加工技術の向上等により国産材の用途が広がっている、原木を供給する林業と利用する木材産業が連携して競争力を向上させるべきです。

森林は「緑の社会資本」であり、その恩恵を後世の人々が享受できるよう、より長期的視点に立った森林づくりが必要ですが、しかし利用可能な人工林資源が有効に活用され

ず、今以上に林業の停滞を招く場合には、手入れ不足の森林が増加し公益的機能の発揮への支障が懸念されます。

森林を適切に整備・保全し、緑豊かな国土を未来へ引き継いでいくため、平成19年12月から「美しい森林づくり推進国民運動」を官民一体となつて全国で展開していくこととしていますとの講演を受けました。

講演終了後、指導林家、清原賢一さんが平成14年東北

成14年東北



担当職員より説明を受ける管内の議員団

北海道造林コンクールで「農林水産大臣賞」を受けた人工造林を見学、引き続き木材利用の一例として平成18年2月より手がけ、本年8月にほぼ完成のログハウス「童楽亭」を見学し説明を受けました。

この建物は清原さんが製材から建設まで自力で完成させたとのこと。議員一同感銘を受けました。

平成18年度 中標津町各会計決算認定審査について

平成19年9月定例会において、当委員会に付託された平成18年度中標津町各会計の決算認定審査を次の通り実施したので報告いたします。

記

1 件名

平成18年度中標津町各会計決算認定審査

2 審査月日

平成19年9月12日から11月6日までの5日間

3 審査結果

平成18年度中標津町一般会計外9会計の決算について、慎重に審査した結果、各会計とも適正かつ効率的な予算執行がなされ、地域の発展と町民生活並びに福祉の向上が図られていることに深く敬意を表します。

しかし、各会計の審査過程においては研究・検討すべきこと、さらに個別に創意工夫と改善すべき事項も見受けられるので、特に次の点に留意して、今後の行政執行にあたっていただきたい。

歳入にあつては、長引く景気低迷の影響と国の財政運営や構造改革により、毎年交付税や各種補助金等の大幅な減額がなされ厳しい財政状況である。

町税等の確保は住民に対し財源の重要性や内容等を具体的にかつ繰り返し説明するなど、財源確保に的確に対処されたい。

また、恒常的に決算で問題になる税収等に対しては、町税不納欠損額3774万4千円、これに付随して町税の収納未済額は2億3354万4千円になり、国保税や使用料、受益者負担金などの不納欠損や収納未済についても町財政に重大な支障をきたすことになり、各当局には更なる努力を求めるとあります。歳出においては、厳しい財政状況で補助の見直し、委託料の見直し等、歳出削減に取り組んだことを評価するところであります。

平成18年度予算時点で財源不足として、財政調整基金の繰り入れをしているが、決算

を見ると前年度繰り越しと不用額の発生などで、繰り入れ無しの決算となっており、好ましいことではありますが、今後においては基金の有効活用も含めて地域課題の解消に配慮した事業を計画するなど、予算執行にあたっては引き続き努力を願いたい。

町立中標津病院事業会計においては、平成16年度から臨

床医研修制度の導入で医師確保など病院経営の厳しさは十分理解できます。また病床利用率は59.6%で入院患者数については多少の改善が見受けられるが、平成18年度末で累積欠損金が約25億6千万円になり、これが解消されず、

なおかつ単年度赤字収支が



平成18年度決算状況を審査する決算審査特別委員会

続くようであれば病院経営は極めて危険であり、理事者自ら経営状況を的確に把握し早急に抜本的な経営改善を押し進めるよう、最大限の努力で対処願いたい。

以上、審査意見として述べたが、平成18年度中標津町各会計歳入歳出は適当なものであると認め認定する。

12月定例会で決まりました

◆ 平成19年12月10日から14日まで開催し、議決された主なものをお知らせします。

一般会計補正予算

補正額3023万円を追加し114億1127万円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額526万円を追加し26億7654万円となりました。

病院事業会計補正予算

収入を1億4227万円を増額し32億9680万円へ、支出は586万円を減額し38億4105万円となり、差引5億4425万円の収支不足として議決しました。

中標津町環境基本条例制定

(前文を要約して掲載します)
ふるさと中標津は、開陽台や知床の山並みに連なる武佐岳、格子状防風林や標津川など自然環境のもと、基幹産業の酪農や商業を中心とした活発な都市活動を育んできました。

私たちの日常生活における大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動により環境への負荷が増大され、限りある自然環境が損なわれてきました。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、良好な環境の恵みを受容する権利を有するとともに良好な環境を保全

創造し、将来に引き継ぐ責任と義務があります。

私たちは自然と共生し、持続的発展が可能な社会を築くためにも環境学習をとおし、環境にやさしい行動や考え方を身につけると共に互いに協力、協働、連携し、地域の特性を生かしつつ、きれいな空気、清らかな水、緑の大地の恵まれた自然環境を未来の世代に保全・継承してゆくために制定します。

この条例が提案され議決しました。

政治倫理の確立のための中標津町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

第2条4項の「貯金及び郵便貯金」「貯金及び郵便貯金」を「及び貯金」に改める。
第2条5項を削除する。
第2条6項を5項とし「証券取引法」を「金融商品取引法」に改める。
第2条6、7、8、9の項

目とする。

中標津町土地開発公社定款の一部変更について

第19条第1項中「及び運用財産」を削る

第24条第1項第2号中「郵便貯金または」を削ることを承認する。

東京中標津会

11/23

本町出身者などで構成されている東京中標津会(小山昌志会長)の第20回総会が11月23日、東京の日本教育会館で開催されました。

総会には、同会会員約75人が出席しました。

懇親会では町から来賓として、西澤町長他18人が参加し、町長が町の近況報告で、年間生乳の処理能力25万トンの雪印なかしべつ工場が竣工し、チーズ生産量は年間2万5千トンで、国内最大のチーズ工場が完成したことが報告されました。

総会では、結成20周年を記念して、明年度に中標津へ「ふるさとツアー」を計画し決定されていました。

札幌中標津会

12/2

本町出身者やゆかりの人間が集まり構成されている札幌中標津会(佐々木純会長)の第18回総会と懇親会が、12月2日札幌パークホテルで開かれました。

総会には、会員約65人がふるさとの話に花を咲かせていました。

懇親会では、来賓として西澤町長他15人、総勢80人の参加者の前で町長から、雪印なかしべつ工場の竣工やN高出身選手が活躍しているラグビー全日本チームが新運動公園で合宿したこと、中心市街地に新しいスーパの出店が決まり商業集積が進んでいるなど、町の近況報告が説明され、より深い理解と応援を求めました。



北方領土返還運動に参加して

根室支庁管内町村議会議長会

会長 萬 和 男

平成19年度北方領土相互理解促進対話交流使節団（モスクワ班）に根室支庁管内町村議会議長会代表として、参加させていただきました。

私にとって、今後の北方領土返還運動においても、議員としての活動においても、大変有意義な体験となりました。

また、嵐田団長をはじめ団員の皆様方との交流や意見交換においても、多くのことを得ることができました。

このような機会を与えていただいたことに、心より感謝申し上げます。

私のロシアに対するイメージは世界第二の大国であり、他のヨーロッパ諸国同様、綺麗に整備された都市国家を思い描いていましたがロシアの地に足を踏み入れたその時から、期待はみごとに裏切られました。

首都モスクワのシエレメチエボ国際空港は中国のローカル空港よりも狭隘で薄暗く不衛生な印象を受け、駐車場は

狭く、道路は工事中、社会基盤整備の遅れに不つきあいなほどの車の洪水が大渋滞をまねいている。

歴史を感じさせる落ち着いた街並みは残ってはいるが、崩壊寸前の印象を受ける。モスクワ市内いたるところで建築工事が行われ勢いを感じさせるが、今まで何をしていたのか、この国は決して豊かな国ではないなど、いろいろな思いを巡らせてのスタートとなった。

在ロシア連邦日本国大使館において、ロシアの政治、経済、北方領土問題等に関するレクチャーに始まり、ロシア国内の六団体と対話交流を実施し、強行日程ではあったが有意義な北方領土返還運動を展開してきた。

日露協会での対話交流にはロマネンコ会長と共に、前在日ロシア大使のアレクサンドル・パノフ博士が出席され、率直な日露関係における持論（共同統治論他）を展開されたのには驚かされました。

イタルタス通信社での対話交流では、記者達の考え方があまりにも体制的で失望感を感じた。これも日本とロシアとの体制の違い、報道の在り方がまったく違うことによるのか、領土返還運動の難しさであらためて思い知らされた。対話交流を通して、一番印象に残っているのは全ロシア調査センター所長フョードロフ氏の話の中で、ロシア人の63%が日本人に対し好印象を持つており、中国人に対しては31%であった。

日本の文化、食、日本の自動車や電気製品などの先端技術、日本人の勤勉さや礼儀正しさなどに、好印象や憧れを持つていているとのことでした。

今のロシアの発展のために一番必要なのは、日本の効率的な生産システムであり、最先端の技術力ではないだろうか。ロシアの天然資源（資金）と重工業が日本の最先端技術システムと融合し、持続的に発展した時、真に豊かな国に生まれかわれるのではないのでしょうか。

ロシアと日本にとって重要なのは相互信頼を築き、国際的に通用する法律を早急に整備し、安心して投資できる環

境を整えることであり、いずれにしても、ロシアの発展には日本の技術協力が必要で、領土問題の解決なくしてロシアの発展はあり得ないと思います。

以上、今回のロシア訪問で感じたことを述べてきました。が、日本の総合的技術力が北方領土返還のカードになり得ると考えています。今までと違う外交交渉の動きが始まる予感を感じさせるとともに、近い将来、北方領土が返還される可能性を感じます。

今こそ、いままで以上に、力強い外交交渉が必要であり、我々国民も団結して、北方領土返還要求の意思を明らかにし、国全体で返還運動に取り組まなければなりません。



イタルタス通信社との懇談会

意見書

【12月定例会提出】

医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書

提出者 渡邊 将史 議員

割賦販売法の改正を求める意見書

提出者 高田 重樹 議員

「森林環境税（仮称）」の導入を求める意見書

提出者 藤渡 久雄 議員

第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

提出者 笹谷 芳夫 議員

灯油等石油製品の価格を引き下げするための緊急対策を求める意見書

提出者 佐藤 武志 議員

【第6回臨時会提出】

地方の道路整備と道路特定財源に対する意見書

提出者 平川 武雄 議員

灯油等石油製品の価格引き下げの緊急対策を求める意見書

提出者 熊倉 重樹 議員

常任委員会 活動レポート

総務常任委員会

- 調査内容
- ・人事院勧告について
 - ・町税の収納環境の拡大について

人事院勧告について 町税の収納環境の拡大について

一般職の職員の給与については人事院勧告の通り改定を行い、町長、副町長、教育長、議会議員については国の指定職以上が凍結となったことから給与改定は行いません。

本年の給与改定は初任給を中心に若年層に限定した俸給月額を引き上げる内容であり平成19年4月1日から適用します。

勤労手当の改正は、本年度について0.05ヶ月分を12月期に上乘せし、来年度以降は0.05ヶ月分を6月期と12月期の勤労手当に上乘せし、12月1日から施行します。

現在の実施項目
金融機関での口座
振替・振込
役場窓口での納付
毎月2回の収納窓
口時間延長「午後
8時まで」
月の最終日曜日の
収納窓口開設「終
日」



町税の収納環境拡大の検討がされている
収納向上推進室

徴収職員による臨戸徴収

今後の検討項目

コンビニエンスストアでの納付書による収納
クレジットカードによる収納

ペイジー収納（インターネットバンキングやATMなどを利用した電子収納）

今後の計画

平成20年度は調査分析を行い導入計画を作成します。

平成21年度には導入を予定します。

文教厚生常任委員会

- 調査内容
- ・町立病院の管理運営について
 - ・環境基本条例について
 - ・国民健康保険事業について
 - ・後期高齢者医療制度について
 - ・中標津町立小学校の適正規模及び農業高等学校運営に関する基本方針（報告）

国民健康保険事業について 環境基本条例の提案

（町立病院）

7～9月末の入院患者数、外来患者数は4～6月末と比較すると若干の減少となっています。診療収入は、微減との報告がありました。

（町民生活部）

環境基本条例素案について論議しました。素案に新たな文言を挿入することで12月議会での提案に向け他の委員会でも論議することになりました。国民健康保険事業については後期高齢者医療制度（原則75歳以上適用）の発足に伴うことも含め20年度からの改正事項（負担割合の変更等）の説明を受けました。

定例会中の委員会で、低所得世帯などに灯油代の一部助成を全委員で町に要請しました。

（教員委員会）

児童数の減少に伴う学校の小規模化、校舎の老朽化、農業高校生徒の入

学者減などの諸課題に対応するため、平成18年6月に「町立学校振興会議」を設置し、小学校の適正規模・適正配置及び農業高校の今後のあり方等についてさまざまな視点から検討されて答申がありました。

平成19年6月には学校区を単位に「教育懇談会」を開催し、意見等の聴取を進めてきた経緯と答申内容の報告がありました。



ますますの充実が望まれる町立中標津病院

レポート

議会には4つの常任委員会があります。
定例会から次の定例会が開催される間を「閉会中」といい、各常任委員会は、この間を活用し、所管する事項の調査をしています。
主な調査事項を報告します。

産業常任委員会

調査内容

- ・雪印乳業なかしべつ工場現地調査について
- ・ホクレン根室地区家畜市場現地調査について
- ・牛乳の消費拡大について
- ・平成19年度気象の経過及び農業生産の状況について



雪印なかしべつ工場で新工場の概要の説明を受ける

牛乳の消費拡大の取り組みは、町・中標津・計根別農協・商工会などで昨年度から牛乳消費拡大推進委員会を設置して進めており、今年度の主な活動は牛乳を使った夢見そば祭りへの支援、ラグビー日本代表などへのPR、乳製品プレゼント募集キャンペーンなどを行い、多くの方々から良い反響を得ています。

今年の気象経過は平均気温、日照時間とも平年より良い状況で推移し、農業生産状況は牧草、サイレージ用トウモロコシで草丈がやや良く、馬鈴薯・てん菜・大根・ブロッコリーは、生産量が昨年度より大きく伸び、販売額が集計済みの大根・ブロッコリーに良い結果が出ています。

雪印工場・根室家畜市場視察
牛乳消費拡大と農産物生育状況について

建設常任委員会

調査内容

- ・建設工事の発注状況について
- ・中標津町運動公園整備状況について
- ・中標津東小学校屋内運動場増改築工事の進捗状況について
- ・中標津町住生活基本計画・公営住宅整備活用計画について
- ・水道施設の運転管理に係る第三者委託について



公営住宅の現況を調査

建設工事等の現地調査につきましては、今年度の運動公園少年野球場兼ソフトボール場の造成は完了し20年度で完成する予定です。
東小学校屋内運動場増改築工事は、建設工事で70%の進捗になっており、来年3月に完成する予定です。
中標津町住生活基本計画は、町の住宅施策及び町営住宅の整備方針などについて10年間（20年度～29年度）の計画を策定するものです。
現在、策定委員会におい

中標津町住生活基本計画
公営住宅整備活用計画について

て審議中であり、20年3月頃には策定される予定になっております。今回中間報告として住生活基本計画が提示されたので、委員会において審議し、了承しました。

公営住宅整備活用計画に伴い、宮下団地町営住宅の現地調査をしました。大きな破損等は確認されませんが、今後の公営住宅整備において、風呂、給湯設備の設置を検討すべきと考えます。

水道施設の運転管理に係る第三者委託については、技術者（職員）の高齢化による退職にともない、現在の業務の委託から法定委託の方向で検討していましたが、これまでに以上に安全安心な水づくりを実施し、水づくりの技術等が継承されることなどを審議した結果、20年度から第三者委託の導入を了承しました。

平成19年10月から12月までの行事関係

期 日	行 事	出席者	期 日	行 事	出席者
10月2日	議会広報特別委員会	5 / 5	20日	地方自治法施行60周年記念式(東京都)	議 長
3日	議会改革特別委員会	9 / 9	20日	総務常任委員会	5 / 5
11日	町環境基本条例4 常任合同委員会	22 / 23	23日	東京中標津会(東京都)	議 長
13日	第39回中標津町社会福祉大会	議 長	26日	北海道町村議会議長会会議(札幌市)	議 長
15日	議会運営委員会	10 / 10	28日	産業常任委員会	6 / 6
20日~	平成19年度北方領土相互理解促進対	議 長	30日	建設常任委員会	5 / 5
26日	話交流使節団派遣(モスクワ)	議 長	30日	第51回町村議会議長会全国大会	議 長
22日	決算審査特別委員会	9 / 9	30日	文化と体育のつどい(中標津町)	議 副 議 長
23日	決算審査特別委員会	9 / 9	12月1日	北方領土返還要求行進(東京都)	議 長
24日	決算審査特別委員会	9 / 9	2日	札幌中標津会(札幌市)	議 長
29日	議会改革特別委員会とパートナーシ ップ委員会懇談会	8 / 9	5日	議会改革特別委員会	9 / 9
30日	根室地方森林・林業・林産業活性化推 進議員連盟協議会研修会(中標津町)	林活会長他 14 議 員	6日	議会運営委員会	10 / 10
11月1日	根室支庁管内町村議会議長会主催研 修会(中標津町)	22 / 23	10日	12月定例会第1日目	23 / 23
4日	広陵中学校開校30周年記念式典	議 長	11日	産業常任委員会	6 / 6
6日	決算審査特別委員会	9 / 9	11日	建設常任委員会	5 / 5
7日	議会改革特別委員会	8 / 9	12日	総務常任委員会	5 / 5
7日	釧根流域森林・林業活性化協議会 (釧路市)	林 活 会 長	12日	文教厚生常任委員会	6 / 6
9日	総務常任委員会	5 / 5	13日	議会運営委員会	10 / 10
12日	文教厚生常任委員会	6 / 6	14日	12月定例会第2日目	23 / 23
14日	議会運営委員会	10 / 10	18日	議会広報特別委員会	5 / 5
16日	第5回臨時議会	23 / 23	21日	議会広報特別委員会	5 / 5
16日	議会改革特別委員会	9 / 9	21日	歳末警戒交通安全出動式	副 議 長
19日	根室管内農業賞表彰式(中標津町)	議 長	25日	議会運営委員会	10 / 10
			25日	議会広報特別委員会	5 / 5
			26日	議会改革特別委員会	9 / 9
			27日	第6回臨時議会	23 / 23

出席者欄の数字は左側が出席者、右側が定数

議会からのお知らせ

『議会を傍聴してみませんか』

講場には傍聴席が30席あり、先着順に議会傍聴できます。傍聴者には参考資料を配布し、議会の取り組みが理解できるよう対応しています。一人でも多くの方々に傍聴していただきたく、ご案内します。その他、議会に対する要望などがありましたら、議会事務局に、お申し出ください。

議会や議会だよりに対する ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197

北海道標津郡

中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

議会事務局にご連絡を...

・ホームページは

http://www.nakashibetsu.jp

・メールは

nakasi-t@aurens.or.jp

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会

編集を終えて



皆様、新年明けましておめでとう
ございます。

さまざまな煩惱を除夜の鐘で洗い
流し希望に満ちた新しい年を迎えら
れたことと思います。

旧年は3月の能登半島地震をはじ
め大型台風直撃、突然の集中豪雨、
連日の猛暑など異常と思える気象が
日本列島を襲いました。

これも地球をとりまく環境の悪化
による異常気象のせいでしょうか？
さて、議会は12月定例会を12月10
日から14日までの5日間開催し終わ
りました。

そのなかで9月定例会で平成18年
度各会計決算認定を行なう決算審査

特別委員会を設置し、5日間の審議
をかさね各決算を認定することを決
議しました。具体的な数字を上げて
指摘するなど、なお一層の無駄を省
き効率の良い運営を心がけるよう提
言致しました。

早いもので町では平成20年度の予
算編成も始つていますが長びく景気
低迷により伸びぬ税収、年々減少す
る交付金、高騰するガソリン、灯油
など取り巻く状況は大変厳しいもの
があります。

このような中、議会としましても
町民の皆さんの付託に答えるべく有
効的な提言を行つていき、皆さんと
一緒に住んで良かったと思う町づく
りをめざしていきたいと思っております。

今年も議会に対して御意見、御提
言がありましたらお聞かせ下さい。
町民の皆様のお多幸と御健康を切
に願い穏やかな年でありますよう心
からお祈り申し上げます。